

第三次多摩市子どもの読書活動推進計画

～すべての子どもに読書のよろこびを～ (平成30年度～35年度)

概要版

すべての子どもたちが、子どもの時に「読書のよろこび」と出会うことで「豊かなこころ」を育み、「未来への可能性」を広げてほしいという理念のもとに、これまでの計画に続く第三次計画を策定しました。

子どもを取り巻く環境は、インターネット、スマートフォンなどの情報媒体の普及で大きく様変わりしています。多くの情報から適切な情報を見つけ出し、主体的に生きていく力を身につけるうえでも「読書」の意義はますます重要となっています。

多摩市では、行政、学校、地域、関係機関等の連携のもと、より一層、子どもの読書環境の充実、読書活動の推進を進めていきます。

基本目標

(第二次計画の目標を継承)

- 基本目標Ⅰ 本の楽しさを子どもたちに 一本に親しむ機会の充実
- 基本目標Ⅱ いつでもどこでも本はともだち 読書環境の整備と充実
- 基本目標Ⅲ みんなでつながり育てあう一人材の育成、関係機関等との協力・連携

第三次計画策定における2つの視点

- 1 市立図書館と学校図書館を軸とする読書環境の整備、充実
学校図書館は子どもにとって一番身近な図書館です。市立図書館と学校図書館双方の環境整備を図ることで、効果的な子どもへのアプローチを目指しています。
- 2 第一次、第二次計画から続く課題に対する着実な施策の推進
これまでの取り組みで課題となっている事項について集中的に取り組めるように施策を設定し、第三次では着実な取り組みを推進することを目指しています。

5つの重点施策

第三次計画は14の施策に分かれています。これまでの取り組みの検証、「策定の視点」等を踏まえ、14のうち次の5つを重点施策に設定しました。

- 1 蔵書の充実・活用
- 2 学校図書館の環境整備及び機能の充実
- 3 市立図書館の整備、機能の充実
- 4 支援の必要な子どもたちへの取り組みの推進
- 5 担当職員による児童サービス・ティーンズサービスの充実

第三次多摩市子どもの読書活動推進計画の施策と主な取り組み

施策	期待する効果	主な取り組み <small>【新】は新たに設定した項目 【見直し】は第二次の内容を見直した項目</small>
1 本の情報提供	子どもや、子どもの読書に関わる人たちが、本の情報を得て、本と出会う。	①本の情報提供の充実 ②リストの作成・改訂 ③展示の充実
2 市立図書館・学校図書館のPR、利用指導	子ども・教職員などが、主体的・積極的に市立図書館・学校図書館を活用する。保護者をはじめ周囲の大人が市立図書館、学校図書館について理解を深め活用するようになる。	①市立図書館の利用案内・利用指導の継続実施 ②市立図書館のPRの充実 ③学校図書館における子どもへの利用指導・資料の使い方指導の充実 ④学校図書館のPRの充実 ⑤市立図書館を活用する指導の実施 ⑥学校関係者を対象とした資料活用案内
3 おはなし会、イベントの充実	身近に行っているおはなし会等をはじめ、啓発を目的とし適宜開催する行事・イベントをとおして、子どもが本・図書館に興味を持つ。子どもに関わる人たちが交流する。	①おはなし会の継続と工夫、充実 ②読書に関するイベントの充実 ③本に関わる活動の体験の場の提供
4 保護者への働きかけ	保護者が読書の楽しさを知る。また、保護者が読書の楽しさを子どもに伝える。	①【新】本の紹介等 ②【新】講座等の開催・啓発活動の実施
【重点施策】 5 蔵書の充実・活用	市立図書館・学校図書館及びさまざまな関係の蔵書を充実・活用することにより、子どもと子どもの読書に関わる大人が、調べもの学習も含め多様な本と出会う。また、地域の歴史や文化を知ること、ふるさととしての意識が高まる。	①各施設の蔵書の充実 ②【新】市立図書館、学校図書館における古い本、傷みの激しい本の廃棄、新しい本への買い替え（蔵書の更新） ③【新】地域資料の紹介と活用
6 読書コーナー・絵本コーナー等の設置・充実	子どもたちが、明るく楽しくまた来たいと思えるようなスペースで、本に親しむ。	①読書コーナーの設置 ②各施設の読書コーナーの充実 ③図書館側からの支援
【重点施策】 7 学校図書館の環境整備及び機能の充実	学校図書館が有する3つの機能、「読書センター」「学習センター」「情報センター」機能が向上することにより、子どもたちが、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニングの視点からの学び）を効果的にすすめることができ、また居心地のよいスペースで読書活動等を楽しむ。	①明るく楽しい雰囲気にし、居心地よいスペースにする。 ②今後建て替え等がある場合、児童・生徒の良好な読書環境に努める。 ③【新】学校図書館の機能の充実 ④【新】学校図書館への支援
【重点施策】 8 市立図書館の整備・機能の充実 新たな施策	資料情報、図書館職員、施設環境の三要素が整った新本館（中央図書館）が建設され、各地域館の運営と連動することにより、全市をおおう図書館サービスのネットワークが活用でき、市民への資料情報提供サービスが充実する。	①【新】多摩市立図書館全体の再構築 ②【新】施設面の環境整備
【重点施策】 9 支援の必要な子どもたちへの取り組みの推進 新たな施策	心身に障がい等のある子ども、何らかの理由で学校に登校していない子ども、自ら読書をするには周囲の支援が必要である子どもも、多様な本と出会うことができ、読書活動を楽しめるようになる。またその子どもが置かれている環境に関わらず、主体的、積極的に学習をし能力向上を図ることができる。保護者への情報提供ができる。	①【新】情報提供 ②【新】環境整備 ③【新】支援の充実
【重点施策】 10 担当職員による児童サービス・ティーンズサービスの充実	児童・ティーンズのニーズを把握し、より効果的なサービスを提供できる。	①【見直し】各館の状況に応じ担当職員制を実施することで、サービスの向上を図る。 ②【新】乳幼児の保護者、児童、ティーンズのニーズや生活実態を理解したサービスの実施
11 学校図書館司書・司書教諭・担任等の連携による読書活動の効果的推進	学校において子どもたちが適切な助言・指導により各々の興味や関心、発達段階に応じた本に出会い、また読書活動を広げられるよう、学校図書館司書・司書教諭・担任等、その子どもに関わる指導者が連携を図る。	①読書が難しい子ども、読書意欲の高い子どもに対しても、学校図書館司書による個別の対応をしていく。 ②司書教諭・学校図書館司書・担任等の連携
12 職員の育成・研修体制の整備・情報交換	子どもがより質の高いサービスを受けるために、職員が研修や情報交換の場をとおして、専門性を高める。	①児童サービス担当・ティーンズサービス担当の育成 ②学校図書館司書の研修体制の整備
13 読書活動・ボランティア活動の支援	図書館が読書活動に関心のある市民の活動を支援することで、あらたな人材が育つ。また、ボランティアが市立図書館や学校等で活動することで、子どもが読書活動の楽しさを知る機会が増える。	①子どもの読書に関わるボランティアのための講座の開催 ②【新】市立図書館、学校（学校図書館）及び子どもや保護者が利用する施設におけるボランティア団体への活動支援
14 図書館の相互連携と人材と組織をむすぶネットワークづくり	子どもがより広い情報・資料を得るために、職員がネットワークを通じて、より多くの情報を得て、子どもの読書活動に活かしていく。また、子どもがさまざまな大人から読書を支えてもらうために、地域や子どもの読書活動に関わる人々がつながり、支援する。	①図書館間の連携 ②市民・学校・庁内関係課との連携

計画の対象となる方

おおむね0歳から18歳までを対象としています。また子どもたちの成長段階や状況にあわせた読書活動の支援が必要であることから、5つに区分しています。

プレママパパ
・乳児

幼児

小学生

ティーンズ

支援が必要
な子ども

評価指標（数値目標）

第三次計画における評価指標（数値目標）を設定し、達成を目指します。

1 「子どもと本を楽しんでいる」と答える保護者の割合

【アンケートにおける数値】

	今回		次回の目標
1歳6ヶ月児健診受診者	95%	→	99%
3歳児健診受診者	88%	→	95%

(ほぼ100%を目標)

2 多摩市内の全保育園、幼稚園における団体貸出の利用率

【多摩市立図書館における利用団体データに基づく数値】

	現在		次回の目標
保育園	33%	→	50%
幼稚園	11%	→	50%

3 読書について「好き」「どちらかといえば好き」と答える児童、生徒の割合（この場合の読書にはマンガ、雑誌は入れません）

【アンケートにおける数値】

	平成24年		今回		次回の目標
小学2年生	93%	→	93%	→	95%
小学5年生	89%	→	84%	→	90%
中学2年生	79%	→	75%	→	80%
高校2年生	—	→	69%	→	75%